

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 株式会社NEW ART HOLDINGS
（旧会社名 株式会社NEW ART）

【英訳名】 NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.
（旧英訳名 NEW ART Co., Ltd.）

注）平成30年6月28日開催の第24期定時株主総会の決議により、平成30年10月1日
から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 白石 幸生

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目6番3号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）

【電話番号】 （03）3567 - 8091（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目15番2号

【電話番号】 （03）3567 - 8098

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,067,320	8,014,050	14,320,842
経常利益 (千円)	511,497	706,784	725,113
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	242,844	375,500	94,205
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,901	351,918	106,823
純資産額 (千円)	6,788,638	6,908,766	6,654,641
総資産額 (千円)	13,682,405	14,282,233	13,852,088
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.73	1.15	0.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	48.4	48.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,105,526	509,036	830,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,799	147,126	770,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,404	322,496	138,278
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,570,541	1,324,165	1,282,476

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.45	0.94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）において、当社グループは、グループ各社の業績向上のために様々な取り組みを進めており、中長期における事業規模の拡大及び収益力の向上に向けて、中期経営計画に基づき、国内既存事業の拡大、海外展開の推進、新規事業の育成等により事業活動を推進しました。

平成30年10月に当社は、株式会社NEW ARTから株式会社NEW ART HOLDINGSに商号変更し、ホールディングカンパニーとしての経営基盤を整えてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、主力のジュエリー事業が引き続き好調に推移したことにより、売上高は80億14百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は6億99百万円（前年同期比30.5%増）、経常利益は7億6百万円（前年同期比38.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億75百万円（前年同期比54.6%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

ジュエリー事業

当第2四半期連結累計期間におけるジュエリー事業の売上高は54億70百万円（前年同期比17.3%増）、セグメント利益は10億15百万円（前年同期比79.4%増）となりました。

ジュエリー事業につきましては、国内においてテレビCMやWEB広告等の集客強化により来店客数が増加したこと、また前連結会計年度に立ち上げた海外店舗等の売上がフルに寄与したことより、前年同期と比べ増収増益となりました。

新規の店舗展開につきましては、平成30年7月に、銀座ダイヤモンドシライシ町田マルイ店を増床し、新たにエクセルコ ダイヤモンドを併設したブランド統合店舗をオープンしました。平成30年9月には、台湾で2店舗目となる銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台北南西店をオープンし、平成30年10月末における「銀座ダイヤモンドシライシ」の国内店舗は41店舗、海外店舗は3店舗、「エクセルコ ダイヤモンド」の国内店舗は26店舗、海外店舗は1店舗となりました。

エステ事業

当第2四半期連結累計期間におけるエステ事業の売上高は13億84百万円（前年同期比11.4%減）、セグメント損失は31百万円（前年同期はセグメント利益23百万円）となりました。

エステ事業につきましては、前年同期と比べ減収減益となりましたが、現在、売上拡大及び利益率の改善を図るための施策として、顧客層の見直し、商品構成の変更、化粧品事業への取り組みを進めて業績の回復を図っており、当第2四半期会計期間（7月～9月）では前年同期と比べ、増収増益に転じております。平成30年10月末における国内店舗は、平成30年9月にラ・パルレ赤羽店を池袋店に統合したことにより25店舗、海外店舗は2店舗となりました。

アート事業

当第2四半期連結累計期間におけるアート事業の売上高は8億58百万円（前年同期比38.5%増）、セグメント損失は57百万円（前年同期はセグメント利益18百万円）となりました。

アート事業につきましては、美術品の販売だけでなく、株式会社ニューアート・フィンテックにおいて、アートと金融を組み合わせた新規事業としてアートファンドの立ち上げを計画し、実現に向けた準備を堅実に進めており、新しいビジネス展開にも注力しています。

その他事業

当第2四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は3億1百万円（前年同期比35.6%増）、セグメント利益は62百万円（前年同期はセグメント損失32百万円）となりました。

その他事業につきましては、スポーツ関連事業の株式会社ニューアート・クレイジーにおいてはゴルフの一流シャフトブランドである「CRAZY」の認知拡大を図ると同時に新製品開発に力を入れています。

当社グループはスポーツやIT関連事業など、いくつかの新たなビジネスに取り組んでおり、これら新規事業については一括してセグメント表示しています。

（注）上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

当社グループのセグメント別売上は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売・サービスの名称など	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
ジュエリー事業	宝飾品の販売、サービス	5,469,866	17.3	68.2
エステ事業	エステティックサロンのサービス、物品販売	1,384,915	11.4	17.3
アート事業	美術品等の販売	858,385	38.5	10.7
その他事業	ゴルフ用品の販売及びIT関連事業	300,882	36.0	3.8
合 計		8,014,050	13.4	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「ジュエリー事業」は、プライダグジュエリー販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスおよびファッションジュエリーの売上となっております。

4. 「エステ事業」は、エステ施術サービス、化粧品、栄養食品および美容機器販売の売上となっております。

5. 「アート事業」は、美術品等の販売の売上となっております。

6. 「その他事業」は、ゴルフクラブ用カーボンシャフト、ゴルフ用品の販売およびIT関連事業等による売上となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比4億1百万円増加(前期比4.1%増)し、101億37百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加81百万円、商品及び製品の減少1億60百万円、受取手形及び売掛金の増加4億14百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比28百万円増加(同0.7%増)し、41億45百万円となりました。主な要因としては、建物及び構築物(純額)の増加1億52百万円、建設仮勘定の減少1億11百万円などによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末比4億30百万円増加(同3.1%増)し、142億82百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末比4億33百万円増加(前期比7.3%増)し、63億95百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の増加57百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加93百万円、前受金の増加4億32百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末比2億57百万円減少(同20.8%減)し、9億77百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の減少3億3百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比1億76百万円増加(同2.4%増)し、73億73百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比2億54百万円増加(前期比3.8%増)し、69億8百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加3億75百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少97百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は48.4%(前連結会計年度末は48.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べ、41百万円増加し、13億24百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億9百万円(前年同四半期は11億5百万円の支出)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益6億85百万円、たな卸資産の減少額1億55百万円、前受金の増加額4億31百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1億47百万円(前年同四半期比1億97百万円減)となりました。これは主として、定期預金の預入による支出40百万円、有形固定資産の取得による支出83百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、3億22百万円(前年同四半期は2億72百万円の獲得)となりました。これは主として、短期借入金及び長期借入金の返済により11億54百万円等の支出がありましたが、一方で短期借入れ及び長期借入れにより9億40百万円等の収入によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としています。

当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、42億98百万円であります。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は13億64百万円となりました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	332,527,514	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	332,527,514	332,527,514	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	332,527,514	-	2,617,252	-	2,376,152

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
YUKIO SHIRAIISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	N.T. HONG KONG (東京都千代田区丸の内三丁目3-1)	66,520	20.40
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座五丁目1-10	29,241	8.97
白石 勝代	東京都渋谷区	26,260	8.05
KOEI SHIRAIISHI (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	N.T. HONG KONG (東京都千代田区丸の内三丁目3-1)	20,200	6.19
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12-10	11,524	3.53
岡 秀朋	三重県津市	7,528	2.31
小田 明	岡山県倉敷市	6,408	1.96
丹下 博文	愛知県名古屋市中川区	6,000	1.84
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,935	1.51
加勢 正浩	新潟県長岡市	4,500	1.38
計	-	183,117	56.18

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式6,581千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,581,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 325,660,500	3,256,605	同上
単元未満株式	普通株式 285,414	-	-
発行済株式総数	332,527,514	-	-
総株主の議決権	-	3,256,605	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が89,700株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数897個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NEW ART	東京都中央区銀座二丁目6番3号	6,581,600	-	6,581,600	1.98
計	-	6,581,600	-	6,581,600	1.98

(注) 株式会社NEW ARTは、平成30年10月1日に株式会社NEW ART HOLDINGSに商号変更しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,476	1,364,165
受取手形及び売掛金	1,557,414	1,972,344
商品及び製品	6,543,571	6,382,861
仕掛品	64,743	66,717
原材料及び貯蔵品	137,109	140,135
前払費用	145,182	164,885
その他	227,948	270,712
貸倒引当金	222,557	224,768
流動資産合計	9,735,888	10,137,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	985,616	1,137,819
機械及び装置(純額)	7,426	6,631
車両運搬具(純額)	0	7,831
工具、器具及び備品(純額)	870,023	856,991
リース資産(純額)	111,436	105,566
建設仮勘定	115,325	3,640
有形固定資産合計	2,089,828	2,118,480
無形固定資産		
のれん	376,894	362,422
その他	89,215	72,041
無形固定資産合計	466,109	434,464
投資その他の資産		
投資有価証券	48,674	48,674
敷金及び保証金	1,117,287	1,098,208
繰延税金資産	58,465	111,864
その他	414,891	412,114
貸倒引当金	79,057	78,625
投資その他の資産合計	1,560,261	1,592,234
固定資産合計	4,116,200	4,145,179
資産合計	13,852,088	14,282,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	230,000	287,561
短期借入金	2,828,799	2,823,200
1年内返済予定の長期借入金	584,780	678,741
リース債務	23,233	24,231
未払金及び未払費用	739,592	688,162
未払法人税等	437,796	381,344
前受金	887,598	1,320,093
その他	230,986	192,631
流動負債合計	5,962,786	6,395,965
固定負債		
長期借入金	881,063	578,000
リース債務	86,215	77,556
退職給付に係る負債	185,906	190,864
その他	81,475	131,079
固定負債合計	1,234,660	977,501
負債合計	7,197,447	7,373,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,617,252	2,617,252
資本剰余金	2,376,153	2,376,153
利益剰余金	1,853,954	2,131,673
自己株式	202,098	202,109
株主資本合計	6,645,262	6,922,970
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,278	14,303
その他の包括利益累計額合計	9,278	14,303
非支配株主持分	100	100
純資産合計	6,654,641	6,908,766
負債純資産合計	13,852,088	14,282,233

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	7,067,320	8,014,050
売上原価	2,804,491	3,285,047
売上総利益	4,262,828	4,729,002
販売費及び一般管理費	3,726,916	4,029,780
営業利益	535,912	699,222
営業外収益		
受取利息	272	295
為替差益	-	24,520
その他	1,050	1,900
営業外収益合計	1,322	26,716
営業外費用		
支払利息	18,456	19,041
為替差損	5,237	-
その他	2,042	111
営業外費用合計	25,736	19,153
経常利益	511,497	706,784
特別損失		
固定資産除却損	-	8,226
減損損失	-	13,160
特別損失合計	-	21,386
税金等調整前四半期純利益	511,497	685,398
法人税、住民税及び事業税	199,367	363,297
法人税等調整額	69,286	53,398
法人税等合計	268,653	309,898
四半期純利益	242,844	375,500
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	242,844	375,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	242,844	375,500
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,943	23,582
その他の包括利益合計	1,943	23,582
四半期包括利益	240,901	351,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,901	351,918
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	511,497	685,398
減価償却費	87,390	117,899
減損損失	-	13,160
のれん償却額	14,471	14,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,151	1,779
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,593	4,958
固定資産除却損	-	8,226
受取利息及び受取配当金	272	295
支払利息	18,456	19,041
為替差損益(は益)	4,530	35,991
売上債権の増減額(は増加)	152,098	414,705
たな卸資産の増減額(は増加)	1,295,277	155,720
仕入債務の増減額(は減少)	7,040	57,561
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	91,313	53,326
前受金の増減額(は減少)	65,382	431,770
未払又は未収消費税等の増減額	2,121	58,970
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,156	167,518
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,354	8,103
その他	1,700	13,122
小計	941,898	892,101
利息及び配当金の受取額	272	295
利息の支払額	17,229	17,910
法人税等の還付額	-	41,176
法人税等の支払額	146,670	406,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,105,526	509,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	40,000
有形固定資産の取得による支出	225,502	83,973
無形固定資産の取得による支出	18,710	10,029
敷金及び保証金の差入による支出	18,698	35,210
敷金及び保証金の回収による収入	3,718	26,383
関係会社株式の取得による支出	48,674	-
その他	36,932	4,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,799	147,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	785,000	840,000
短期借入金の返済による支出	653,000	845,599
長期借入れによる収入	500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	159,593	309,102
リース債務の返済による支出	-	11,748
自己株式の取得による支出	200,011	11
配当金の支払額	-	96,034
その他	8	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,404	322,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,303	2,275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,179,225	41,689
現金及び現金同等物の期首残高	2,606,248	1,282,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143,517	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,570,541	1,324,165

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目ならびに金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給与手当	847,218千円	866,893千円
広告宣伝費	958,283	1,142,634
地代家賃	527,815	555,106
支払手数料	342,184	388,260
減価償却費	51,091	74,842
貸倒引当金繰入額	6,151	2,210
退職給付費用	20,244	17,983

なお、地代家賃には、百貨店などのインショップ9店舗に関する歩合家賃を含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	1,570,541千円	1,364,165千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	40,000
現金及び現金同等物	1,570,541	1,324,165

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月26日及び平成29年6月23日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式取得を行いました。これにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が199,994千円増加しております。

また、第1四半期連結会計期間において株式会社ニューアート・クレイジー、株式会社ニューアート・ウェディング、HONG KONG NEW ART LIMITED、台湾新美股份有限公司を連結範囲に含めております。これにより、当第2四半期連結累計期間において連結範囲の変更に伴い、期首の利益剰余金が233,361千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,783	0.3	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー 事業	エステ事業	アート事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,663,719	1,562,738	619,568	221,294	7,067,320	-	7,067,320
セグメント間の内部売上高又は振替高	251	-	-	748	1,000	1,000	-
計	4,663,971	1,562,738	619,568	222,043	7,068,320	1,000	7,067,320
セグメント利益又は損失()	565,740	23,060	18,778	32,674	574,905	38,992	535,912

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額38,992千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、「その他事業」において、株式会社ニューアート・クレイジーを重要性が増したため連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は39,771千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー 事業	エステ事業	アート事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,469,866	1,384,915	858,385	300,882	8,014,050	-	8,014,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	642	-	-	171	813	813	-
計	5,470,509	1,384,915	858,385	301,053	8,014,863	813	8,014,050
セグメント利益又は損失()	1,015,137	31,270	57,634	62,244	988,477	289,255	699,222

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額289,255千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成29年10月1日に持株会社制へ移行し、前第1四半期連結累計期間より、グループ会社の管理体制を見直し、経営管理方針を変更しました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来「ジュエリー事業」に含めていたグループ運営に関連する費用をセグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報における当社のグループ管理費用等については、持株会社体制への移行前であり、算出等が実務上困難であるため、「ジュエリー事業」に含めております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エステ事業」において、統合による移転が決定した店舗の原状回復費用に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては11,060千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円73銭	1円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	242,844	375,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	242,844	375,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	330,597	325,946

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社NEW ART HOLDINGS

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。